

E P A活用推進会議
(第7回)
議事要旨

日時：2026年3月26日（木）10：00～12：00

形式：経済産業省本館17階第1特別会議室及びTeams（ハイブリッド開催）

出席者：

別紙のとおり

議題：

1. 各分野議論の進捗状況ご共有
2. JETROによる普及啓発の活動
3. EPA 関税認定アドバイザー制度と今後の取組
4. 検認の透明性強化
5. 自由討論

議事概要：

1. 各分野議論の進捗状況ご共有
 - ・ 普及・啓発の取組について、旭化成株式会社・田中氏より説明。 ※詳細は「配布資料4」参照。
 - ・ 標準化・デジタルツール関連の取組について、日本商工会議所・渡邊氏、東京共同会計事務所・元杭氏より説明。 ※詳細は「配布資料5-1、5-2」参照。
 - ・ 制度・運用改善の取組について、株式会社アイシン・清水氏より説明。 ※詳細は「配布資料6」参照。
2. JETROによる普及啓発の活動
 - ・ JETROによる普及啓発の活動について、JETRO・中畑氏より説明。 ※詳細は「配布資料7」参照。
3. EPA 関税認定アドバイザー制度と今後の取組
 - ・ EPA 関税認定アドバイザー制度の最新状況について、財務省関税局経済連携室より報告。 ※詳細は「配布資料8」参照。
4. 検認の透明性強化のご報告
 - ・ 第6回EPA活用推進会議で立ち上げが決定した検認WGの今年度の取組について、経済産業省経済連携課より報告。 ※詳細は「配布資料9」参照。

5. 自由討論

- (1) 各業界における新規利用開始事例含む EPA 利活用やデジタル化等の状況、
(2) HS コードに関連する課題（輸入国税関との HS コードの認識相違、事前教示制度の活用・課題等）、(3) 検認の透明性向上と今後の課題、(4) EPA 関税認定アドバイザー等の専門家の活用と中小企業支援スキームとの連携強化について自由討論を実施したところ、参加者からの主なコメントは以下のとおり。 ※詳細は「配布資料 10」参照。
- (1) 各業界における新規利用開始事例含む EPA 利活用やデジタル化等の状況
 - 米国の関税措置など、貿易の予見可能性が低下する中、EPA の価値を再認識した。
 - バングラデシュや UAE など、新規 EPA の交渉妥結はありがたい。
 - （繊維機械業界の例）従来は中国への輸出が中心だったが、足下ではバングラデシュ、カンボジア、ベトナム、インド等新興国へ移行しており、日バングラデシュ EPA 締結は輸出の追い風。トルコやアフリカといった新興国との EPA 締結にも期待。
 - （印刷産業機械業界の例）実務マニュアル作成やセミナー開催を進めたところ、EPA が業界内で徐々に浸透。インド向け輸出などで新規活用された。
 - JETRO による「攻めの EPA」のビラのメッセージは企業に刺さる。こうした材料を活用しながら、プッシュ型で会員企業に普及啓発をしたい。
 - 原産地証明書のオンライン発給により、業務時間が大幅に削減する。日商システムと JAFTAS の連携強化など、一気通貫でのデジタル化に期待。また、HS コー分類判定や原産性判断において AI を活用した業務支援の可能性を模索する声もあった。
- (2) HS コードに関連する課題（輸入国税関との HS コードの認識相違、事前教示制度の活用・課題等）
 - 長年、HS コード分類判定における輸入国との認識相違は大きな課題となってきた。トラブル解決の事例や大使館等を通じたアプローチ等、官民一体での対応が必要。また、各国との間で、HS コード分類に関する解釈について共通の理解を醸成することも有効。
 - 事前教示制度は、日本と比べて透明性や反応が悪い国もある。制度の更なる活用に向けて、窓口情報、事例公開等の対応に期待。
 - 繊維業界から、事業者の利便性向上観点から将来的な HS コードの簡素化を期待する声もあった。

- ・ (3) 検認の透明性向上と今後の課題
 - 検認はそのプロセス・提出すべき書類等を詳細に「知らない」ことにより、ネガティブイメージに繋がっているが、不明点が解消されればEPAの利用促進に繋がる。その観点から、検認WGの成果物（配布資料9）は透明性向上に寄与するものであり評価。関係省庁による更なる情報発信に期待。
 - 今後は、現場の不安解消に向けて、関係省庁で連携して実務者向けマニュアル・ガイドライン等へ発展させていくことが重要。また、成果物の周知も重要。

- ・ (4) EPA 関税認定アドバイザー等の専門家の活用と中小企業支援スキームとの連携強化
 - 中小企業の多くはEPAの認知度が低く、JETROや商工会議所による支援等、中小企業支援スキームとの連携は重要。特に、各地の商工会議所による地域の中小企業に対するEPAの普及啓発は、輸出者とサプライヤー間の協力促進に有益。
 - JETRO・商工会議所に加えて、今後はEPA関税認定アドバイザーが身近な支援者となることが重要。特にHSコードの分類での支援に対する期待・ニーズが強い。繊維業界では、一部で既に実際の活用事例もある。また新たに外部専門人材の活用を検討する業界もあり、EPA関税認定アドバイザーの活躍機会の増加に期待。
 - EPA関税認定アドバイザーと、JETROの新輸出大国コンソーシアム等の支援施策との連携強化が重要。

以上

お問合せ先：

通商政策局 経済連携課

電話：03-3501-1595